

# 「快適で便利な情報化社会のために・・・」 ～河川・道路管理用光ファイバ約2,600kmを開放～ ～平成22年度の募集について～

国土交通省では、国が管理する河川・道路管理用光ファイバのうち、施設管理に支障のない範囲で、地方公共団体や民間事業者等に対して開放しています。  
本年度2回目の利用希望者の募集を以下の日程で開始致します。

○受付期間：平成22年11月24日（水）～平成22年12月17日（金）

○利用申込：国土交通省光ファイバ受付窓口により一括して行います。  
・国土交通省光ファイバ受付窓口 総合政策局事業総括調整官室内  
・電話番号 03-5253-8111（内線24525）  
・詳細は <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/fiber/index.html> を参照。

## <制度の趣旨>

本制度は、e-Japan重点計画に掲げる「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成」を積極的に支援してきたものであり、電気通信事業者等のネットワーク整備の更なる円滑化を図るため、今年度も利用者の募集を継続いたします。

## <利用に関する制度概要>

○制度の対象：電気通信事業者、ケーブルテレビ事業者、国、地方公共団体  
○開放区間：国土交通省各事務所が指定する約5km間隔のクロージャ等で分岐  
○最小開放芯線数：1芯から利用可能  
○情報の提供：公募区間、公募条件及び光ファイバの設置状況、開放状況は以下のホームページで提供

詳細は <http://www.thr.mlit.go.jp/hikari/index.html> を参照。

※国土交通本省においても同時に記者発表を行っています。

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

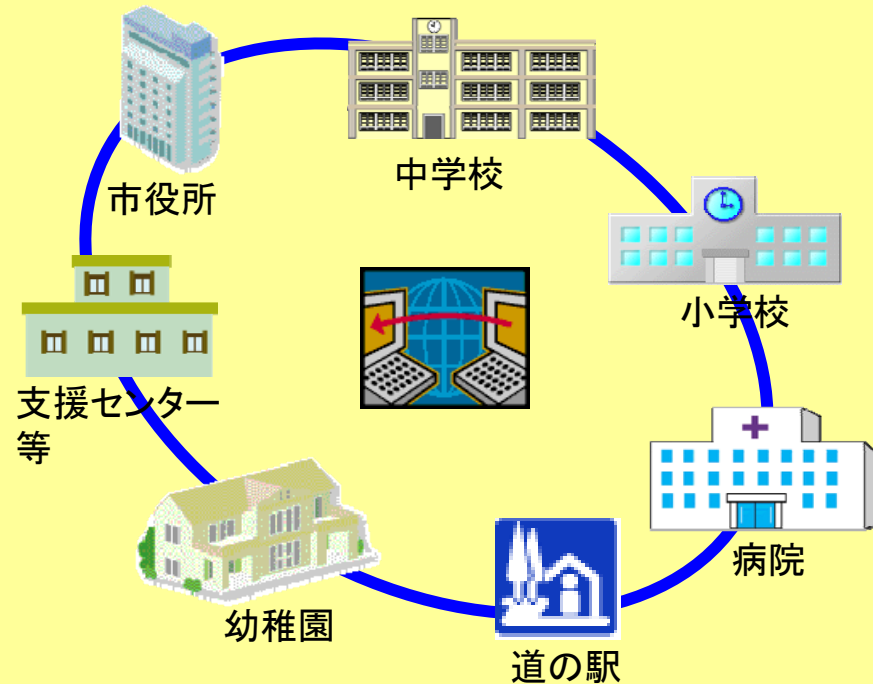
《問合せ先》国土交通省 東北地方整備局  
電話 022-225-2171（代表）

企画部	企画課	企画課長	依田 <sup>よだ</sup> 秀則（内線3151）
		課長補佐	目黒 <sup>めくろ</sup> 嗣樹（内線3152）

過年度に河川・道路管理用光ファイバを活用している事例としては以下があります。

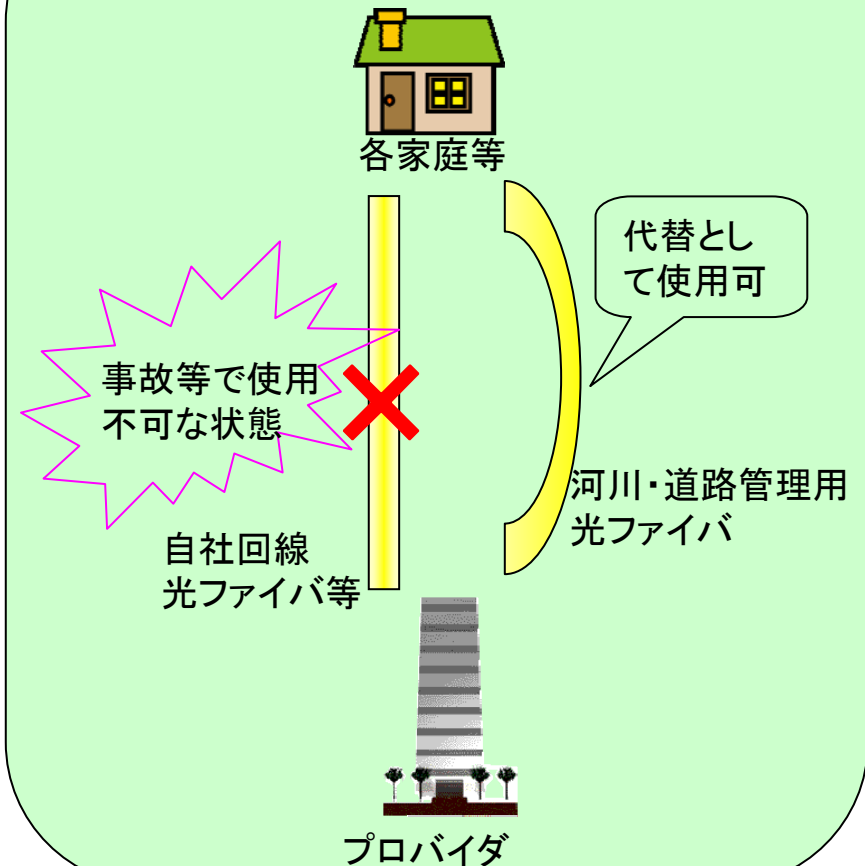
- ・近隣市町村間の地域イントラネット基盤施設整備のため(自治体)
- ・自社回線の信頼性向上(伝送路の複々数化等)のため(民間企業)
- ・携帯電話不感帯エリアの解消のため(民間企業)

## 地域イントラネット基盤施設整備の活用事例



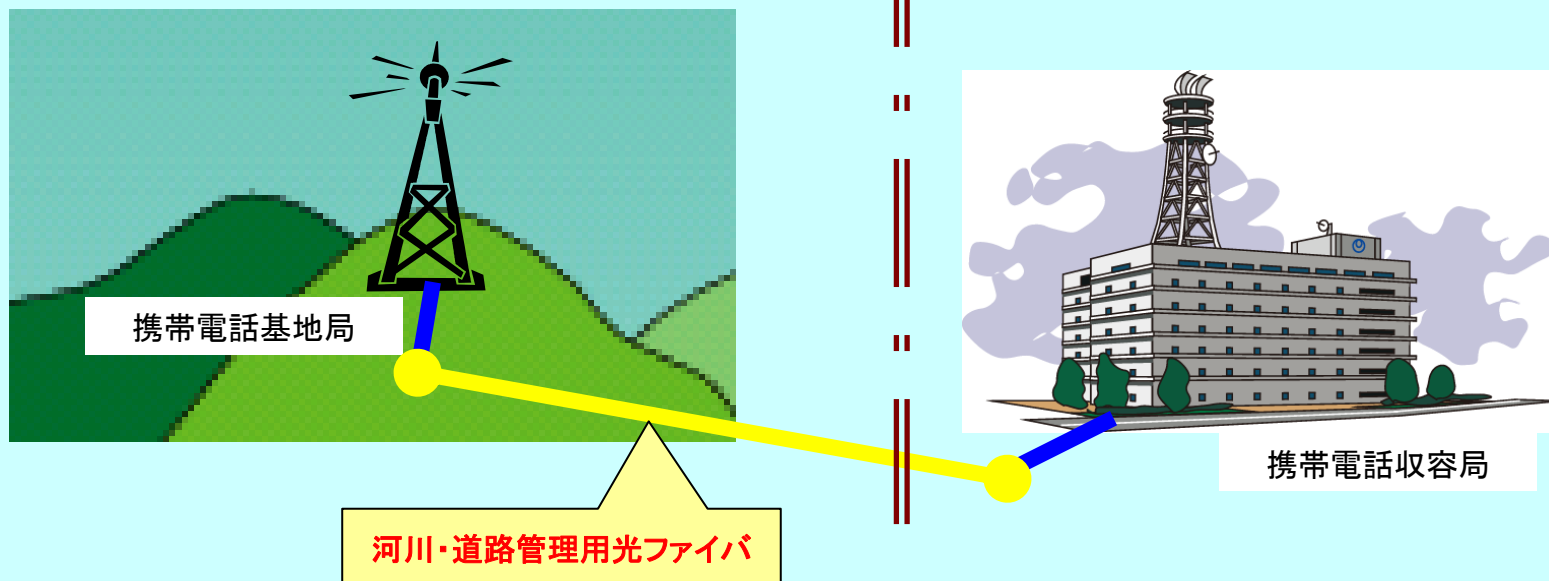
- ・学校インターネットシステム
- ・行政情報システム
- ・防災情報提供システム
- ・住民コミュニティシステム 等

## 自社回線の信頼向上の活用事例



## 河川・道路管理用光ファイバの活用事例 2/2

### 携帯電話不感エリア解消のための活用事例



・地形的条件が厳しく、新たな通信伝送路の構築が、困難な箇所において、河川・道路管理用光ファイバを活用。